

「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！

INDEX

お知らせ

「平成22年度の介護職員処遇改善交付金の取扱いについて(キャリアパス要件)」

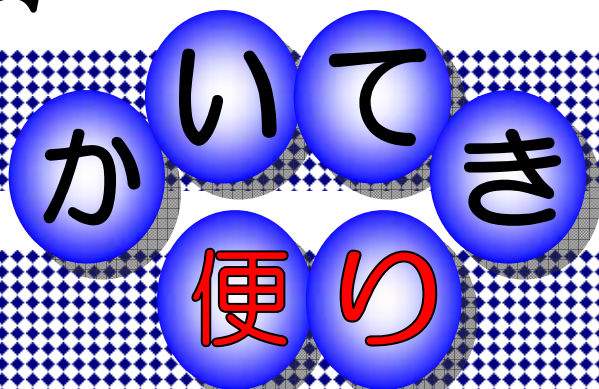
「指定更新申請書を発送しました」

「入所者のNHK受診料免除事由証明を施設長が行えるようになりました」

注意

「福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)」

「居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録について」



平成21年12月1日発行 **第65号**

お知らせ

平成22年度の介護職員処遇改善交付金の取扱いについて(キャリアパス要件)

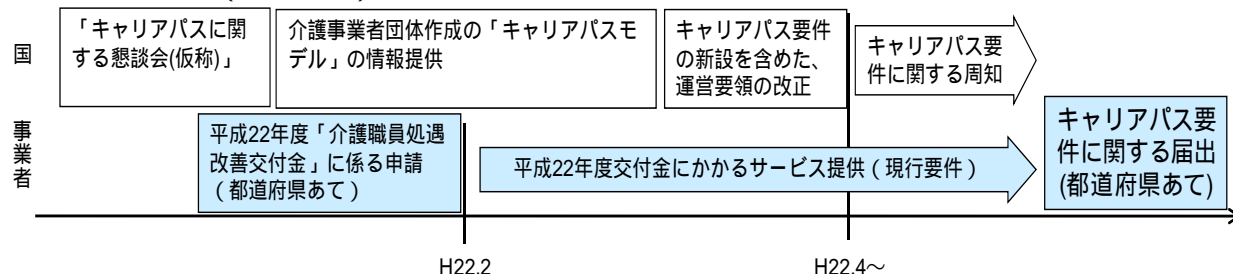
先般、厚生労働省より示された、介護職員処遇改善交付金の平成22年度の取扱いについて(キャリアパス要件)お知らせします。

平成22年度の対象事業者の申請手続きについては、暫定的に現行要領のまま行うものとし、キャリアパス要件等の設定については、平成22年2月サービス分からの適用とはしない。

交付金事業における「キャリアパス要件の取扱い」については、平成21年度中に定め、運営要領の改正を行う。

平成22年度の申請手続きの後に、キャリアパス要件に関する届出が必要となるが、その手続きや適用時期については、可能な限り簡素化を図る等、一定の配慮を行う。

今後のスケジュール(イメージ図)



本件に係る厚生労働省事務連絡については「介護職員処遇改善交付金交付申請について」のページに掲載しておりますので、ご確認ください。(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【処遇改善交付金お問い合わせ専用電話】

TEL03 - 5320 - 4343 受付時間:平日9時30分~17時(11時45分~13時15分を除く)

指定更新申請書を発送しました

お知らせ

平成16年6月1日に指定を受けた事業所・施設(介護保険課所管)については、指定更新申請書を11月下旬に発送しました。提出期限は**平成22年1月4日**(消印有効)です。

指定更新申請書に印刷されている内容は、平成21年10月16日時点の審査完了データですので、申請書発行以降に印刷されている内容に変更等があった場合でも、変更届が提出されていれば問題ありません。

【お問い合わせ先】 (財)東京都福祉保健財団 事業者支援部事業者指定室 TEL03 - 5206 - 8752

入所者のNHK受診料免除事由証明を施設長が行えるようになりました

お知らせ

本年10月以降、日本放送協会(NHK)の放送受信料免除事由の証明先が、従来の区市町村長及び福祉事務所長に加え、社会福祉施設長に拡大されました。

これにより、施設入所者が免除申請書を施設長に提出して、施設長から免除事由証明を受けることができるようになりました。

なお、不明な点等がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

日本放送協会営業局 TEL03 - 5455 - 5166・6121

福祉用具の重大製品事故報告について(情報提供)

注意

経済産業省及び消費者庁が、公表した重大製品事故のうち福祉用具に係るものについて、厚生労働省から情報提供がありました。(平成21年10月23日・11月6日付)

福祉用具は、保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用が想定されますが、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

介護サービス事業所及び介護保険施設等におかれましては、以下のHP掲載の内容をご確認の上、福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されますよう、使用状況の確認及び安全性の確保について、ご確認をお願いします。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 利用者の安全確保・事故防止に係る注意喚起
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/shouhi/index.html)

注意

居宅介護支援における特定事業所加算に係る基準の遵守状況に関する記録について

本加算を取得した特定事業所については、「指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月1日老企第36号)」において、「毎月末までに、**基準の遵守状況に関する所定の記録を作成**し、二年間保存する。」とされています。

各事業所におかれましては、本通知を再確認し、特定事業所の趣旨に合致した適切な事業運営をお願いします。

なお、様式につきましては、以下のホームページに掲載しています。

【東京都福祉保健局ホームページ】

東京都介護サービス情報 > 事業者指定申請・届出 > 加算届出様式
(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/shinsei/kasan/index.html)

【お問い合わせ先】

介護保険課介護事業者係 TEL03 - 5320 - 4593